▼島田市総合計画後期基本計画取組状況について

7つの大綱、39の施策の柱からなる後期基本計画では、課題の解決に向けて取り組んでいく内容として、430の「施策の方向」を位置付けました。このうち、後期基本計画策定時に行った市民意識調査で洗い出した人口減少社会における持続・発展可能なまちづくりを進めるために特に重点的に展開していく施策を3つの「重点プロジェクト」としてくくりました。

「島田市総合計画(後期基本計画) p. 52~p. 55

後期基本計画での3つの重点プロジェクト

- ①**ほっと定住プロジェクト** …"住みたい・住み続けたい"安全で安心なまちづくり
- ②やりがい協働プロジェクト…ライフスタイルやライフステージに応じて"誰もが活躍できる"機会づくり
- ③にぎわい交流プロジェクト…市内外の多様なひと・ものが盛んに行き交う魅力あふれるまちづくり

第2次総合計画を策定するにあたって、まずは<u>現計画の進捗状況を把握する必要があります。</u>そこで、各事業の取組状況および今後の進め方を調査するとともに、重点プロジェクトに位置付けられた施策を抜粋し下記のとおりまとめました。

なお、各事業の詳細についてはp.5以降にあります。

◆事業ごとの取組状況一覧

①ほっと定住プロジェクト

市民意識調査「満足度」「重要度」質問項目と同じ

まちプロジェクトを堪成する取組	拉华の古白		施策の数		
重点プロジェクトを構成する取組・	施策の方向	実施中	完了	未実施	
・医療の充実	●地域医療連携の強化	2			
	●新島田市民病院における医療体制の充実	5			
・地震・水害など災害に強いまちづく	●危機管理体制の強化	6	1	1	
ט	●住宅耐震化の推進	3			
	●公共施設の耐震化の実施	2			
・障害者が生活しやすい環境づくり	●障害福祉サービスの充実	2			
・障害有が生活したすい環境フトリ	●雇用と就労の充実	2			
・雇用の確保・勤労者福祉の充実	●商業の活性化 (→③に再掲)	2			
・生活に密着した道路の整備と維持管理	●生活道路の整備・維持	4			
・安心できる消費生活の実現	●消費生活相談体制の充実	2			
ハサウスが明った中	●バス運行体系の強化	3			
・公共交通機関の充実	●デマンド型乗り合いタクシー導入の推進	1			
・高齢者の医療・介護・福祉の充実	●高齢者福祉サービスの充実	2			
・同暦日の区別・月霞・僧仙の儿夫	●高齢者の自立と社会参加の促進	2			
・犯罪防止対策	●地域防犯体制の整備	5			
・交通安全対策	●交通安全運動の推進と意識の向上	4			
・保育環境の充実や子育てへの支援	●子育て家庭への支援	9			
・	●子育て環境の整備	6			
	計	62	1	1	

②やりがい協働プロジェクト

重点プロジェクトを構成する取組	施策の方向	施策の数		
重用プログエグドを開放する 取組	いたくが記	実施中	完了	未実施
・市の施策・事業などに対する市民意	●市民活動促進の仕組みづくり	4		
見の反映	●市民と行政の協働	2		
・ 市民と行政の協働のまちづくりの推	● (再掲) 市民活動促進の仕組みづくり			
進	● (再掲) 市民と行政の協働 (再掲)			
・市の健全な財政運営	●効率的・効果的な行政運営の推進	5		
	●財政運営の健全性の確保	2		
・情報公開など行政の透明性の向上	●情報公開の推進	4		
	計	17	0	0

③にぎわい交流プロジェクト

重点プロジェクトを構成する取組	施策の方向	施策の数		
生点ノログエグトで構成する取組	ניונילטאשוו	実施中	完了	未実施
・ 魅力ある商店街づくりなどの商業 振興	● (再掲) 商業の活性化	3		
・ 計画的な土地利用の推進	●交通拠点を活かした周辺基盤整備	5		
	●茶の生産基盤の強化と消費拡大	6		
	●効率的・効果的な行政運営の推進	4		
・農林業の振興	●農業生産基盤整備の推進	3		
· 辰州未♥別瓜與	●地産地消とブランド化の推進	5		
	●生産性の高い林業の実現	5		
	●森林の保全	1		
・企業への支援や誘致などの工業振興	●企業立地基盤の整備	2		
・まちの拠点としての駅周辺整備	●中心市街地の活性化	4		
. 富士山勢図の洪を活用したまたづく	●交通拠点を活かした周辺基盤整備(再掲)	2		
・ 富士山静岡空港を活用したまちづく り	●観光情報の発信	4		
	●広域連携型観光の振興	2		
	計	46	0	0

◆事業の主な取組内容

①ほっと定住プロジェクト

施策の方向(取組名)【総合計画ページ】		
施策の方向(取組内容)	主な取組状況と事業名	
地域医療連携の強化【p.152】		
●医療機関、福祉・介護事業者等との連携を強化するとともに、市民が	・在宅療養高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、専門職間	
医療体制の現状を正しく理解し、医療現場の負担が軽減されるよう、適	の連携の強化と、介護職員の医療知識向上のための研修会や連絡会を開	
正受診やかかりつけ医・かかりつけ薬局の必要性などについて啓発を行	催した。	
います。	・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、24時間365	
	日体制で対応する訪問看護ステーションを整備した。	
●島田市民病院と診療所との連携を強化するため、診療所向けパンフ	・地域連携委員会の開催(2回)、病身連携懇話会への出席等で、診療所	
レットの作成、定期的な診療所訪問、病診連携懇話会の開催などを実施	医師と顔の見えるコミュニケーションを図った。	
します。	・H27年度時点でパンフレットは未作成。	
新島田市民病院における医療体制の充実【p.152】		
●大井川流域の中核的医療機関として、継続的・安定的に医療を提供で	・H14年3月に導入した病院情報システムのサポート期限が迫ることか	
きるよう設備等の充実を図ります。	らシステムの更新を行う。 H27年度に公募型プロポーザルを行い次期電	
	子カルテシステムの業者を決定し、H29年1月に運用を開始する予定。	
●質の高い医療サービスを提供するため、病院経営の効率化・健全化に	・国(厚生労働省)が定める施設基準を満たすことで、診療報酬(収	
努めます。	入)の増を図るとともに、経営コンサルタントとの協議や契約内容の見	
	直し等で費用の削減に努め、H26年度は経常損益で約7千万円の黒字と	
	なった。	

●地域の基幹病院である島田市民病院の建て替えについて、規模や機能、	・新病院建設に向け、H26年7月に基本構想、H27年10月に基本計画を
建設時期、建設場所等に関する計画を策定し、建設に向けた取組を進めま	策定した。H28年度には基本設計の完成を予定しており、着実に事業を
す。	進めている。
●医療従事者の労働環境及び居住環境の改善や医学生・看護学生への修	・老朽化した医師住宅を順次建て替え、H26年度には元島田医師住宅8
学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努めます。	戸を建設し、居住環境の改善を図った。
●島田市立看護専門学校において、学習環境の整備と学習内容のさらな	・学習環境の向上を目指し、校舎塗装等工事や屋内運動場の非構造部材
る充実を図り、島田市の医療を支える看護師を養成します。	耐震化工事に向けた設計委託をH28年度に実施予定。
危機管理体制の強化【p.89】	
●災害発生時に的確な対応ができるよう、市の組織に危機管理を専門に	・H26年度に「危機管理部危機管理課」を設置し、同年11月より自衛隊
所管する部署を設け、防災体制を強化します。	O B の危機管理部長が着任した。(完了)
●「島田市国民保護計画」に基づく市の対策本部の体制を早期に確立	・H27年度に国民保護計画の修正を行い、H28年度に印刷製本し関係機
し、計画を市民に広く周知します。	関等に配布する予定。
●災害発生時に、市として実施すべき対応や優先的に継続する業務など	・H26年度に業務継続計画を策定し危機管理部危機管理課を設置した。
をまとめた「BCP(業務継続計画)」を策定します。	H27・28年度の組織改革をふまえ、今年度に「BCP」を修正予定。
●原子力災害に備えて、UPZ (緊急時防護措置を準備する区域)を有	・H27年度に「島田市原子力災害広域避難計画」を策定するとともに、
する自治体と、安全対策の方策を検討します。	県内避難先15市町との個別協議や県外避難先である東京都との協議を実
	施した。
●他の自治体の被災者を受け入れ、支援するため、避難所の相互利用や「	未実施
被災者支援システム」の構築について、近隣自治体との連携の中で検討し	
ます。	

●新型インフルエンザや社会的に影響の大きい新たな感染症の発生に備	(健康づくり課)
え、国及び県の行動計画を参考に当市の行動計画を策定し、感染予防や	・新型インフルエンザ等発生時における住民接種体制構築方針(案)の
まん延防止に努めます。	策定を行った。
	・ゴーグル・液体石鹸・手指消毒スプレー・アルコールハンドジェルの
	更新を行った。
	(危機管理課)
	・島田市行動計画に基づき、現在、対応マニュアルを作成している。
	・H26年度には、エボラ出血熱の発症時における関係各課の対応手順の
	策定と共通認識を図った。
一被災時のボランティアの受け入れ体制の整備や活動拠点の提供など、	│ ・社会福祉協議会が実施する、災害ボランティアコーディネーター養成
で	講座に危機管理課職員が講師として出席している。
ハノンテイア	神楽に心機官達誅職負が講師として山席している。
● 畜産経営における経済的被害の大きい伝染病や、人畜共通伝染病など	・各畜産農家に対し、畜産協会等で実施している各種疾病検査等の周
 の発生予防とまん延防止を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、各種	知・受検勧奨を行った。
疾病の検査等を実施し、防疫対策に努めます。	・口蹄疫等の伝染病が発生した際に使用する消毒剤に関して予算計上を
	行い、いつでも配布できる体勢としている。
住宅耐震化の推進【p.93】	
●昭和56 年 5 月31 日以前に建築された木造住宅の耐震化と道路沿いの	・昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震補強工事の実施者に対
危険なブロック塀等の撤去など、災害に強いまちづくりを進めます。	し、一般家庭に50万円、高齢者家庭に70万円の補助金を交付した。
	(H26年度:47件、H27年度50件)
	・避難路沿いにあるブロック塀の撤去を行う事業者に対し、補助金を交
	付した。

●耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進します。	・昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震補強工事の実施者に対し、一般家庭に50万円、高齢者家庭に70万円の補助金を交付した。 (H26年度:47件、H27年度50件) ・「H25年住宅・土地統計調査」(5年に1回実施)における住宅の耐震化率は78.9%であった。
●住宅等の耐震化の重要性を市民に啓発します。	・昭和56年5月以前に建築された木造住宅に対し、戸別訪問及びポスティングを実施し、耐震化の必要性について意識向上を図るとともに、申込者には専門家を派遣し、建物の耐震診断を無料で実施した。(H26年度:104件、H27年度:109件)
公共施設の耐震化の実施【p.93】	
●耐震性の劣る公共施設は、耐震化工事を実施し、利用者の安全を確保します。	・各課において所管する施設の耐震化や修繕を行っている。
●避難所となる小中学校の屋内運動場の安全対策を進めます。	・屋内運動場の非構造部材(吊り天井や照明器具など)の落下防止対策 については、国(文部科学省)がH27年度までに完了することを目指して おり、島田市でもH25年度から実施してH27年度に完了した。
障害福祉サービスの充実【p.143】	
●障害のある人のニーズを的確に捉え、障害の特性や程度に応じた障害 福祉サービスの提供を実施します。	・H27年3月に島田市第4期障害福祉計画を策定し、障害がある人の二ーズに対応した障害福祉サービスを提供している。
●障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、気軽に利用できる相談・生活支援体制の強化を図るとともに、権利擁護施策の推進や虐待防止対策の強化を図ります。	・市民が気軽に相談できるよう庁舎内に福祉相談窓口を設けており、特に虐待防止については24時間相談を受けられる体制をとっている。

雇用と就労の充実【p.143】	
●障害のある人がその能力や適性に応じて、企業等で働けるよう雇用環境を整備し、障害のある人の就労を積極的に支援します。	(福祉課) ・志太榛原地区障害者就業促進協議会に参加し、障害者の雇用状況の意見交換や多種情報提供等を行っている。企業への障害者雇用の促進や制
	度の周知をし、新たな就労機会の確保を図っている。 (商工課) ・志太榛原地区障害者就業促進協議会に参加し、障害者の雇用状況の意
	・ 心人保尿地区障害有机業促進励議会に参加し、障害有の雇用状況の息見交換や多種情報提供等を行っている。企業への障害者雇用の促進や制度の周知をし、新たな就労機会の確保を図っている。
●就労が困難な障害のある人に対しては、障害の特性に配慮した就労場所の確保を図ります。	(福祉課) ・就労が見込まれる障害のある人に対し、必要な知識や能力の向上を図る訓練等を行う「就労移行支援」や、「就労継続支援事業」を行っている。 (商工課) ・志太榛原地区障害者就業促進協議会に参加し、障害者の雇用状況の意見交換や多種情報提供等を行っている。企業への障害者雇用の促進や制度の周知をし、新たな就労機会の確保を図っている。
商業の活性化【p.121】	
●起業や経営改善に関するセミナーや個別相談会を実施します。	・H26年度については事業承継セミナー、販売促進セミナー、茶業者のための海外展開セミナー、H27年度は静岡空港を活かした販路開拓セミナー、デザインを活かした販路拡大セミナー等を企画・開催した。 ・H28年4月12日に産業支援センター「おびサポ」を開設し、起業や経営改善等の支援体制を整備した。

	·
●経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する融資制	・資金を貸し付けた金融機関に対し利子補給を行った。
度の充実を図ります。	[小口資金融資利子補給金]
	H26年度:57件、H27年度:65件
	・資金融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の一部を補助した。
	[小口資金信用保証料補助金]
	H26年度:59件、H27年度:64件
	[短期経営改善資金利子補給金]
	H26年度:84件、H27年度:73件
生活道路の整備・維持【p.65】	
●優先度の高い生活道路から順に整備を実施します。	・生活環境の改善を図るため、地域に密着した生活道路の拡幅改良や舗
	装修繕工事などを行った。
●安全、安心な住民生活のため、道路側溝の整備、舗装の改修、狭隘道	(土木管理課)
路の拡幅など、生活道路を整備します。	・安全で円滑な通行が出来るよう、道路の舗装や側溝修繕、崩土除去等
	に迅速に対応した。
	(建設課)
	・生活環境の改善を図るため、地域に密着した生活道路の拡幅改良や舗
	装修繕工事などを行った。

	·
●橋りょう及び道路附属物等の定期的な点検により、損傷の状況を正確	(建設課)
に把握・評価し、保全の手法や経費、緊急度を踏まえた修繕計画に基づ	・H24年度に策定した修繕計画に基づき工事を進めている。国の補助金
き、修繕工事を実施します。	が削減され、交付金事業費が圧縮されているため、事業推進への影響が
	懸念される。
	(土木管理課)
	・橋梁及び道路附属物等の定期的な点検を実施し、損傷状況の把握と評
	価を実施するとともに、緊急に対応が必要な施設については修繕工事を
	実施している。また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づい
	た計画的な修繕工事を実施し、点検結果を反映させた修繕計画の見直し
	をH30年度に予定している。
	 ・生活環境の改善を図るため、地域に密着した生活道路の拡幅改良や舗
● 後分成の同の・工力是四分	装修繕工事などを行った。
	(大) 日上子 (なこと) リンに。
消費生活相談体制の充実【p.107】	
●複雑化、専門化する消費生活に関する相談に対応できるよう、相談・	・市政出前講座(消費者被害を未然に防ごう)を開催した。(H26年
指導体制の充実を図ります。	度:19回 参加者609人、H27年度:19回 参加者767人)
●高齢者を振り込め詐欺をはじめとした悪質商法から守るため、消費生	・持続的な"見守り"が必要な高齢の相談者については、高齢者あんしんセ
活講座の充実を図るとともに、高度化する消費者トラブルに対応するた	ンターと連絡を取り合い、訪問を依頼している。また国保年金課が高齢
め、相談員の研修の充実に努めます。	 者に発送する郵便物に啓発チラシを同封し、消費生活センターを案内し
	ている。
●コミュニティバスについて、運行形態や運賃負担のあり方、運行車両	
	・運賃の値上げや運行経路の変更を実施したことから、更なる利用者の
など、バス交通体系の全体的な見直しを行います。 	利便性向上を検討する。

●民間の不採算バスに対する補助金について、利用状況等を勘案しながら、適宜、必要な見直しを行います。	・欠損補助が必要な路線については引き続き支援を行う予定であるが、 利用者の減少に注意し情報収集に努め、慎重な対応を行う。
●遠距離通学が必要な児童・生徒のため、登下校時のスクールバスの運行を実施します。	・伊久身地区・鍋島地区・金谷地区・川根地区においてスクールバスを 運行し、遠距離通学が必要な児童生徒の交通手段を確保した。H28年度 からは鍋島地区において、コミュニティバス試行線と連携した運行を実 施している。
デマンド型乗り合いタクシー導入の推進【p.69】	
●自宅から目的地まで、市民が相乗りで利用できるデマンド型乗合タク	・移動手段のない人を対象とした効率的な運行システムであるデマンド
シーを導入し、移動手段のない人を対象とした効率的な運行システムの	型タクシーを、現在1区域運行している。今後は、デマンド型タクシー
構築を進めます。	をベースとし、地元住民と協力して、効率的な運行システムを構築した

高齢者福祉サービスの充実【p.139】

●高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で暮らせるよう、各種高齢者福祉サービスを実施します。

- ・在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置・火災感知器・ガス漏れ警報器を設置し、日常の見守りと緊急事態に対応した。
- ・在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、寝具類の衛生管理のための水洗いや乾燥 消毒等のサービスを提供した。
- ・公共交通機関の少ない川根地区において、H27年度は登録者191人に対し 1,109回の運行サービスを提供した。
- ・市内の事業所の協力を得て、高齢者に対する日常的な見守りのネットワーク化 を図るとともに、年2回の「地域高齢者見守りネットワーク連絡会」を開催し た。
- ・H27年度から新規事業として「認知症高齢者徘徊対策事業」を開始し、1件の利用があった。
- ・高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減するため、H27年度は780人に対し1月あたり3,000円の支給券を交付した。
- ・要介護者を介護している家族に対し、10回の介護者の集いと2回の介護教室を 実施し、171人の参加があった。また、リフレッシュバス旅行には、61人の参加 があった。
- ・住民同志の支えあいの仕組みづくりが広がり、住民主体サービスをはじめとする多様な主体による多様なサービスが構築されることを目的として「生活支援体制整備事業」を実施した。
- ・H28年度からの新規事業として、認知症高齢者の行方不明未然防止及び行方不明発生時の早期発見・保護を目的とする「認知症高齢者見守り事業」を実施する予定。
- ●地域で生活する高齢者を総合的に支えていくための拠点となる地域包括支援センターの充実を図ります。
- ・市内6箇所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の心身の健康の 保持と生活の安定のため、多様な相談を総合的に受け付け、問題解決ま での継続的な支援を行った。
- ・地域包括支援センターの業務量が増加したため、H28年度から全てのセンターの委託料積算基礎となる1人あたりの委託料を10万円増加し520万円とするとともに、第二中学校区地域包括支援センターの人員を0.5人増員した。

高齢者の自立と社会参加の促進【p.139】	
-----------------------	--

- ●外出の機会が少なくなり、閉じこもりがちな高齢者が、身近な場所で、気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所をつくります。
- ・H27年度からの新規事業として、居場所の整備に必要な備品購入や施設改修に対し補助金(上限:20万円)の交付制度を設け、6団体に交付した。
- ・島田市社会福祉協議会と共同でガイドブックを作成し、居場所づくりを支援した。H27年度末で把握している居場所は18か所となった。
- ・生きがい活動支援通所事業を6か所で行い、H27年度は実人数324 人・延人数10,675人が事業を利用している。
- ●シルバー人材センターが行う高齢者の豊かな経験と能力が活かせる就 労機会の提供や、高齢者の生きがいを高める活動に対して、引き続き支 援します。

(長寿介護課)

- ・要支援認定者や事業対象者に対して、買い物や軽易な調理、洗濯、寝 具類の日干し、家屋内の整理整頓を利用者とともに行った。H27年度 は、実人数40人、利用時間1,558時間となった。
- ・公共交通機関の少ない川根地区において、H27年度は登録者192人に対し1,109回の運行サービスを提供した。

(商工課)

・H26年度に引き続きH27年度も支援をしている。H27年度からサポート事業(派遣事業)が開始され、実績は想定を大きく越える結果となり11月補正で1,000千円追加補正した。年度末会員数も大幅に増加した(H26年度:823人→H27年度:880人)。

地域防犯体制の整備【p.101】

●地域で活動する地域防犯団体の育成・強化を図ります。

・22自治会、5地区安全会議が昨年同様、見守り活動ほか防犯パトロールを実施し、防犯まちづくり支援事業補助金を交付した。

●防犯に対する意識啓発や子どもの安全・安心を確保するため、「防犯まちづくり講座」を開催します。 ●青色回転灯装着車により、児童の下校時における見守りを中心に、市	・警察署管内防犯協会と協力し、ふれあい島田塾を含めた防犯まちづくり講座を開催した。(開催回数・受講者数…H26年度:9回 244人、H27年度:8回 439人・原則として毎週木曜日の児童下校時にパトロールを実施している。
内の防犯パトロールを実施します。	が対しして母題が配出の光至下技術に入口口・ルと失過している。
●「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を通じて、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指します。	・青少年の健全育成を推進することを目的とした「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催した。
●「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を通じて、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指します。	・「飲酒・暴走運転、暴力追放市民大会」と「青少年育成市民大会」の 2大会を合同で開催した。 ・H25年度に施行された暴力団排除条例に基づき、県・他市町と協調し て啓発活動を行い、「安全・安心なまちづくり大会」を開催した。
交通安全運動の推進と意識の向上【p.103】	
●四季の交通安全運動を中心に、交通安全意識の普及啓発、広報等による事故発生抑止活動を積極的に展開します。	・各季に交通安全運動を実施して、交通事故・違反防止の啓発活動を行った。
●各地域において、交通安全講習会を開催し、交通安全意識の向上を図ります。	・警察署管内防犯協会と協力し、ふれあい島田塾を含めた防犯まちづくり講座を開催した。(開催回数・受講者数…H26年度:9回 244人、H27年度:10回 624人)

●飲酒運転の根絶に努めるとともに、子どもを交通事故から守り、増加傾向にある高齢者の事故防止を図るため、積極的に啓発活動を実施します。●夜間の歩行者を交通事故から守るため、反射材を身に付けるよう啓発します。	・交通指導員による飲食店訪問を行い、飲酒運転根絶を呼びかけたほか、高齢者、新入学児童、園児に対しても啓発パンフレットを配布するなど積極的に啓発を行った。 ・いきいきクラブの総会や交通安全講習会において、参加者に対し反射材を配付し啓発を行った。
	・高齢者の事故件数割合が高いことから、子どもの安全対策とあわせて 重点的に啓発を実施していきたい。
子育て家庭への支援【p.133】	
●子育て制度の周知や子育てに関する悩みの相談を受ける「子育てコンシェルジュ」を配置する等により、子育て世代を支援します。	・子育ての相談窓口「子育てコンシェルジュ」を配置し、保護者の二一ズを聞き、子育て支援や関係機関へ丁寧に繋ぐことができた。また、地域の社会資源について情報収集・提供を行い、必要に応じ助言を行うなど、地域連携の体制づくりにも取り組んだ。
●子ども・子育てに関わる市の組織を再編し、市民にわかりやすい名称 や事務分担とします。	・医療・介護・福祉の連携を図るとともに、子育て環境の整備に関する施策を専門的に推進する体制を整備するため、「市民福祉部」と「健やか・こども部」を「健康福祉部」と「こども未来部」に再編した。
●出生及び児童の転入時に市役所で行う手続きについて、ワンストップ 化を実施し、利便性の向上に努めます。	・児童の出生及び転入のため来庁した市民の用件のうち、約8~9割を 子育て応援課窓口にて完結できるよう取り組んだ。
●子育て支援センターや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流 を促進し、保護者の子育て力の向上を図ります。	・市内10か所にある地域子育て支援センターにおいて、担当地区のセンターを「マイ支援センター」として利用者に登録してもらうことで、妊娠・出産・子育て期をトータルにサポートできる体制を整えた。

 ●生後2か月程度の時期に、保健師等が家庭訪問を行い、母子の心身の 状態などを確認するとともに、適切な育児・保健指導を行います。 ●出産前後の母親からの依頼を受け、育児サポーターが家庭訪問による 育児相談・援助を行うなど、子育て世代が安心して生活できるよう支援 します。 	・母子の心身の状態に合わせて、保健指導を行い、必要な母子については、関係機関と連携し支援した。 ・就学前の子どもがいる出産前の母親や、出産後180日以内の母親の家庭を訪問し、育児相談・援助を行っている。(利用者数・派遣時間数… H26年度:137人 1,579時間、H27年度:142人 2,006.5時間)
●重度の障害をもつ子どもとその保護者に対し、家族の介護負担や精神 的負担を軽減し、適切な生活を送れるよう支援します。	(保育支援課・子育て応援課) ・保護者等の負担の軽減を図るため、重度の障害を持つ児童がいる家庭に対して看護師と保育士を派遣し、保護者に代わって児童の見守りを行った。(H26年度:派遣件数1件、訪問回数6回、12時間、H27年度:派遣件数1件、訪問回数5回、10時間)(福祉課) ・障害をもつ子どもや親のニーズを聞き取り適切な福祉サービスを受けることができるよう障害児相談支援を行っている。また、障害をもつ子どもの福祉の増進のため特別児童扶養手当を支給している。
●講座開設により、家庭の教育力を高めるための親教育を推進し、親と 子、家族同士の良好な関係構築を支援します。	・子どもへの関わり方や親の役割を見つめ直し、子育ての悩みを相談しあえる場、仲間づくりの場として、保護者を対象とした家庭教育を開講した。また、島田市ペアレントサポーターを活用し、子育て中の親支援に取り組んだ。
●地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が、互いに助け合えるよう、ファミリー・サポート・センターを運営します。	・委託会員と受託会員との会員組織による育児サービス事業を実施する ため、援助の申し入れなど会員相互の調整を行い、子育て支援活動の促 進を図った。

フタナ理性の軟件【5 122】	
子育て環境の整備【p.133】	
●国の子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児教育・保育・子育て支	・H27年度から子ども・子育て支援制度へ制度が移行し、子ども・子育
援について質の充実を図ります。	て支援法に基づき、施設型給付費として保育に要する費用を支弁した。
	また、子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園の幼稚園部が
	この給付事業の対象となった。
●かわね保育園の民営化を推進します。	・H27年度に保護者への説明会およびアンケートの実施、選考委員会の
	立上げを行い、移管先法人を決定した。
	・H28年度は保護者会、移管先法人、市の3者で詳細協議を行い、引き
	継ぎ保育を実施予定。H29年4月に民営化を予定している。
●保育園園児の受け入れ数の拡大や保育の質の確保に努めます。	・H26年度:みどり認定こども園保育園部開設(定員17名)
	・H27年度:事業所内保育所「あみい」開所(地域枠4名)
	・H28年度:みどり認定こども園定員増(13名)、こばと保育園定員増
	(5名)、事業所内保育所「こらいと」開所(地域枠8名)
	・保育の質の向上のため公立と民間の保育士による相互派遣研修を行っ
	た。(H26年度社会福祉法人 五和会、H27年度社会福祉法人 初倉福
	祉会)
	・公立・民間全園で保育士が保育研究を行い、2年に一度その成果の発
	表を行っている。
●幼稚園と保育園の連携を推進するとともに、認定こども園の整備を支	・H26年4月にみどり認定こども園を開設した。(幼稚園部定員:143
援することにより、待機児童の解消を図ります。	人、保育園部定員:17人)。
	・H27年度に市有地を活用した民間事業者による保育所の建設・運営を
	募集した結果、市内で保育所を運営する社会福祉法人「嬰育会」に決定
	した。H28年度は、地元の説明会開催、県への協議書等を提出し、採択を
	受け事業を進めていく。H29年度開所予定。

●放課後児童クラブの対象年齢拡大に対応するとともに、運営強化を図	・小学校に就学している児童のために、放課後や長期休暇期間における
ります。	遊びと生活の場を用意した。
●放課後の安全・安心な居場所として放課後子ども教室を設置・運営し	・放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、国
ます。	(文部科学省) が創設した総合的な放課後対策事業(放課後子どもプラ
	ン) のモデル事業として、H19年度から初倉南小学校において放課後子
	ども教室を実施している。(参加延人数:H26年度 741人、H27年度
	840人)

②やりがい協働プロジェクト

施策の方向(取組内容)	主な取組状況と事業名
市民活動促進の仕組みづくり【p.201】	
●市民の手によるまちづくりを推進するため、「島田市ゆめ・みらい百人会 議」の意見を行政運営の参考にしていきます。	・島田市総合計画の「7つの施策の大綱」に沿ってテーマを設定し、7つの分科会において議論を行った。話し合われた意見や要望を市に提出していただき、総合計画後期基本計画に可能な範囲で反映させた。 ・H26年2月以降は、委員から募集し7つの分科会を設置。市民主体のまちづくり推進グループとして積極的な活動が行なわれ、人材の育成を図ることができた。(H27年度開催回数:全体会1回、合同会議5回、提案発表会1回、提案に対する回答1回) ・H28年3月から第2期の委員による百人会議をスタートさせた。
●地域活動の主体となる自治会・町内会との連携により、地域課題に対し協働 して対応する体制を構築します。	・H28年度から新たな補助金制度を創設した。女性を正副会長に2名以上登用した場合や、合併した場合、先進的な活性化事業を実施する場合などに補助金を交付する。自治会が自らの地域の課題解決に取り組むことで、自律と活性化が期待できる。
●協働のまちづくりを推進するため、市民や地域などによる団体が主体的に取り組む事業を支援します。	・H27年度から事業の公平・公正な審査や事業選考に係る透明性の確保を図るため、審査委員会が事業の審査を実施する方式を採用した。また、従前の単年度のみの交付制度を改め、H28年度からは、団体(事業)の育成(ホップ)、活動の発展(ステップ)、活動の拡大(ジャンプ)を図るため、3段階の交付金の交付制度とした。
● N P O法人、市民活動団体等への支援策の一つとして、既存の公共施設の一部を活動拠点等として提供することを検討します。	・市民活動団体等の活動拠点として、H28年度から、島田市地域交流センター「歩歩路」の第6会議室を「市民活動室」として整備した。また、H29年度以降は、商工課、指定管理者との協議の上、中間支援的な機能を有する場としていくこととする。

市民と行政の協働	(p.201)
----------	---------

- ●市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづ ・H26年度に自治基本条例を考える市民会議を立ち上げ、H27年度に立ち上げ くりを進めるため、「自治基本条例」の制定に向けて取り組みます。
 - た自治基本条例制定作業部会(庁内組織)と協働で条文案の作成作業を進めて いるとともに、制定の必要性の話し合いを行った。
- ●市政に関する情報を積極的に提供し、幅広い世代からの意見、提案を聞く機 İ・市民と行政の協働による「新しい関係づくり」を推進するために、H27年度 会や直接話し合う機会を設けることで、まちづくりへの参加意識、気運の醸成をIから自治会と市長との意見交換会「車座トーク」を実施している。 H28年度も 図ります。
 - 引き続き実施し、H29年3月までに市内の全ての自治会(68自治会)において 実施する。

効率的・効果的な行政運営の推進【p.218】

- ●行政改革大綱に基づく実施計画の取組を進めるとともに、市民で構成される す。
- ・行政改革大綱(H22~26年度)に基づく実施計画の進捗管理を行った。ま 行政改革推進委員会の意見を参考に、行政改革のための新たな指針を策定しま「た、行政改革大綱の推進期間が満了したため、行政改革を戦略的に進める指針 として行政経営戦略(H27~29年度)を新たに策定した。
- ●市職員による事務事業評価のほか、事業什分けの実施など、外部の視点から の評価や意見、提案により、事務事業の必要性を検討し、実施手法の見直しを 行います。
- ・H26、27年度に総合計画全章から抜粋した計45事業について実施した。 (仕分け結果:「要改善|42事業、「現状のまま|3事業)
- ・H27年10月に仕分け結果を公表した。
- ・一定の成果を確認し、H27年度で事業を完了した。
- ●行政運営の最適化を図るため、総合計画や財政計画をはじめ、行政評価制度 や人事考課制度などの各システムを連携させるトータルシステムの構築に取り 組みます。
- ・H26年度に自治体マネジメント診断を(公財)日本生産性本部へ委託し、提言 されたトータルシステムの構築を行政経営戦略に位置づけた。H27年度は、他 市の事例調査を実施した。
- ●公共下水道事業の経営状況をより一層明確に把握するため、公営企業法の適 用に向けた準備を進めます。
- ・H32年度予算・決算から移行する方針をH27年度に決定した。
- ・H28年度中に、適用範囲、資産評価方法及びスケジュールなどを検討した基 本計画を策定の上、資産調査及び移行支援業務について複数年契約を締結する 予定。

●上水道事業と簡易水道事業の統合を進めます。	・H26年度に簡易水道施設の資産調査を実施し、H27年度に公営企業会計システムに台帳として、また、今後10年間の簡易水道整備計画を基本計画書として整備した。
財政運営の健全性の確保【p.218】	
●限られた経営資源の中で、事務事業評価による経費の効果的な配分や組織の 適正化、施設の統廃合等による経常経費の圧縮などを図り、中長期の展望に 立った健全な財政運営を目指します。	・総合計画の政策体系に合わせ、組織の適正化を行った。 ・施設の保全・再編・利活用に関する取組を計画的に推進するため、各施設を ハード(劣化状況・機能状況)とソフト(利用状況・財務状況)の両面から評 価する手法について調査研究を進めた。H28年度以降、各施設の具体的な評価 を実施し、その結果に基づき保全・再編・利活用を計画的に進める。
●資産や負債などのストック情報といった財務状況を公開し、財政運営の透明性を図ります。	・総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成し、ストック情報等を公表した。 た。 ・統一的な基準による地方公会計の整備のため、H28年度にシステムを導入予 定。
情報公開の推進【p.217】	
●広報紙やホームページ、FM島田、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などを活用して、行政情報を積極的に公開するとともに、複数メディアを戦略的に連動・連携させた情報提供のほか、市民からの意見・提案には速やかに回答するなど、市民と行政との情報共有を図ります。	・広報紙を中心に、市HPやFM島田、Facebook、Twitter等で積極的な情報 提供を行っている。 ・広報しまだは5年連続で全国広報コンクール受賞を果たした。
●市民が市の保有する情報を必要とするときに確実に入手できるよう、情報公開条例の適正かつ円滑な運用を図るとともに、ファイリングシステムによる公文書の適正な処理及び管理を徹底します。	・情報公開条例ほか関係法規に基づき、適正かつ円滑な制度運用を行った。

●パブリック・コメントの実施により、市民等が意見を述べる機会を提供し、	・市民からより多くの意見を聴取するための取組として、H26年度「案の概要
その意見を反映することで、市民との協働による市政運営を実現します。	資料の様式」を追加するなど実施手引の改訂を行った。
●開かれた市政の実現を目的に、審議会等の会議の公開や会議資料の公表によ	・公表対象となる会議の絞込みを行い、H26年度に要綱を制定するとともに同
り、市の意思決定に関する審議過程をわかりやすく説明します。	年10月15日以降開催の会議から公開対象として運用を開始した

③にぎわい交流プロジェクト

施策の方向(取組名)【総合計画ページ】	
施策の方向(取組内容)	主な取組状況と事業名
(再掲)商業の活性化【p.121】	
●商店街のにぎわいを創出するための事業を支援します。	・商店街のにぎわいを創出する6事業に対し、補助金を交付した。(H26年度:5事業 760千円、H27年度:6事業 1,096千円) ・H28年度も引続き支援していく。
●島田産業まつりの開催を支援します。	・市内産業の振興を目的とした島田産業まつりを毎年11月に開催し、H28年度 についても開催予定である。(来場者数:H26年度50,000人、H27年度 45,000人)
●商工会議所、商工会、商業者団体等と連携し、島田市ならではの逸品を「しまだブランド」として認証する制度の創設に向けて取り組みます。	・市の認知度向上と産品の販路開拓等の支援を目的として、島田市内で生産 (または企画)し販売されている産品をH27年度に募集し、「島田の逸品」と して10品を認定した。H28年度についても新たに産品を募集する予定。
交通拠点を活かした周辺基盤整備【p.61】	
●国道1号、国道473号バイパスなど広域幹線道路の整備促進に向けて国・県と連携し、早期の完成を目指します。	・国道1号島田金谷バイパス4車線化:H24年度着手 ・国道1号藤枝バイパス4車線化:H28年度着手 ・国道473号金谷相良道路II:H23年度着手 ・国道473号4車線化:H26年度着手
●富士山静岡空港、東名高速道路、新東名高速道路等をつなぐ幹線道路を整備 します。	・色尾大柳線:建物移転補償、改良工事をH27年度に実施した。 ・横岡新田牛尾線:H27年度から2工区の用地取得に着手した。 ・谷口中河線:用地取得、改良工事をH27年度に実施した。

●新東名高速道路島田金谷IC周辺等について、農業振興地域の見直しによ	・内陸フロンティア推進区域について、H28年度の農業振興地域整備計画の定
り、都市的土地利用等への転換を図ります。	期変更に併せ、農用地区域からの除外を目指して協議を進めている。
●東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置について、県及び周辺自治体と連携	・県の動向を見ながら、期成同盟会を通して新駅設置を働きかけていく。
し、その実現に向けて取り組みます。	
●富士山静岡空港周辺に新たな交流拠点の整備を進めるとともに、周辺エリア	・事業の実施にあたっては、地元要望をふまえて事業内容・規模・事業費等を
において都市基盤整備を進めます。	検討し、市の財政計画と調整の上、事業の実施優先順位などを定めて、隣接補
	助金を活用した計画的な実施を図った。
茶の生産基盤の強化と消費拡大【p.111】	
●茶園の区画整理や茶改稙の推進による品質と生産性の向上、品種茶の普及等	・茶園の若返りを図るとともに、機械化対応の園地整備と品種茶の普及を促進
を図ります。	するため、茶改植を行う農家等に対して補助金を交付した。
● 防霜施設や茶加工施設の機能強化により、生産性の向上を図ります。	・強い農業づくり交付金を活用して茶工場の設備更新等の事業に対し補助を実
	施した。
	・農業基盤整備促進事業を活用し、老朽化した防霜ファンの更新、機能強化等
	を実施した。
●法人化による経営基盤の強化を図ります。また、中山間地域において、自然条	・志太榛原農林事務所と連携し、中山間地域の意向把握や話し合いで担い手を
件等を活かし、特徴ある茶を生産する経営体の育成を図ります。	明確にし、農地の集積推進等を提案して、産地の体質強化を図った。
●島田市茶業振興協会と連携し、島田茶、金谷茶、川根茶のPRに努めます。	・島田市茶業振興協会に対して補助金を交付し、同協会及び同島田支部、金谷
	支部、川根支部は県内外での各種イベントに参加し、宣伝活動等を行い、島田
	茶、金谷茶及び川根茶の声価高揚と消費拡大のために事業を実施した。
<u> </u>	

●県内唯一の「お茶の郷」の博物館機能を活かしながら、「茶のまち」として	・指定管理者であるハラダ製茶㈱と連携し、企画展や茶会、地元茶を使った日
のブランド化を推進し、消費拡大に努めます。	本茶セミナーなどの体験型の講座などを実施した。
●市内で伝統的に継承され、世界農業遺産に登録された茶草場農法を、茶業の	・これまでの9件に加え、新たに4件が農法実践者として認定を受けた。
活性化や地域振興につなげます。	・国庫補助金「美しい農村再生支援事業交付金」を活用し、茶草場の生物多様
	性調査、コンセプトの策定、PRなどを行った。
効果的な農業経営への支援【p.111】	
●効率的な農業経営のため、茶農協などの法人化を支援します。	・共同摘採、共同茶園管理手法を取り入れた大規模経営体を育成するため、志
	太榛原農林事務所と連携して育成を図った。
●新規就農者、女性農業者の支援や青年農業士の育成により、担い手の確保に	・45歳未満の自立就農者に対して、H26年度までは1人年間150万円、H27
努めます。	年度新規給付対象者からは、経営開始年度は1人年間150万円、2年目以降は
	1年間(350万円-前年の総所得)×3/5を給付した。
制度資金などによる支援を行うことで、地域農業の担い手である認定農業者	 ・年間30名程の認定農業者に対し、農業経営改善計画書に記載された1事業を
等の確保に努めます。	対象に、補助対象経費の3/10以内で80万円を限度に補助金を交付した。作業
(3 c) rEprice 23 c) (効率の向上、労働時間の短縮、重労働作業からの開放等による仕上がりの向上
	等効果が見られた。
	サッシャン・ロー
●人・農地プランを随時更新し、経営体に対して金利負担軽減措置等の支援を	・「人・農地プラン」に位置づけられた経営体が、融資を受けて農業用機械等
行います。	を購入する際、事業費の3/10以内、300万円を上限に補助し、規模拡大、農産
	物の高品質化等が図られた。
•	- 正百地区にかいて英国甘松教供も実体してかり、1120年度に完ける完
●土地改良事業(農地の区画整理など)を推進するとともに、省力化のための	・西原地区において茶園基盤整備を実施しており、H29年度に完成予定。
機械・施設を導入することで、農業の生産性を高め、高品質な農産物の生産を	・完成後に農地の集約化を図るよう地権者とともに換地設計を進めている。
推進します。	

	Ţ
●維持管理の省力化や管理費用の削減にも配慮した生産施設整備を推進しま	・農業用施設の整備を行い、営農の省力化や農業経営の安定を図った。
す。	
●地元負担の少ない県営事業による茶園基盤整備を推進します。	- ・茶園の区画整理事業の地元負担を少なくするため、県と共同工事にて西原地区
● 心心気にいりない状白手来による水風至血に偏でに返します。	
	で施行している。
地産地消とブランド化の推進【p.112】	
●農産物・林産物における生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化する	・島田市農業経営振興会でお茶を使った料理の研究等行っているが、商品化に
とともに、商業、工業等との異業種連携による6次産業化を進める中で、島田	至っていない。
市ならではの商品の開発やブランド化を推進します。	
●農業祭や野菜栽培講習会等のイベントの開催や観光と連携した農産物の魅力	・野菜栽培講習会を通じて、市内消費者の農業に対する理解を深めたほか、栽
の発信により、産地ブランドの育成を支援し、販路拡大を推進します。	
	の推進を図った。
	・農業祭を開催し、市民とのふれあいを図り、併せて農家の活性化、振興を推
	進した。
●朝市団体等における相互の連携を図るとともに、生産者と消費者の交流を深	・地産地消推進連絡会を年3回開催し、地産地消イベント計画や、情報交換を
め、生産物への消費者ニーズの反映に努めます。	行った。
●児童・生徒への食育の推進により、安全・安心な地場農産物に対する理解を	 ・学校給食地産地消推進連絡会を開催し、学校給食での地場農産物の利用拡大
	をするよう検討した。
農産物の活用を促進します。	
●朝市マップの配布や島田市ホームページへの掲載により、イベント等の情報	↓ ・朝市マップを作成・更新し、年間4,001部を関係機関に配布した。また、
発信を行います。	ホームページにてイベント等の情報発信を行った。
光信で1]いるり。	ハームハーンに とれハント寺の用報先信を1] フた。
●島田茶・金谷茶のイメージキャラクターを、茶袋やのぼり旗等の宣伝資材に	・島田市茶業振興協会島田支部、金谷支部及び川根支部において、イメージ
活用し、茶のブランド化を図ります。	キャラクター等を活用した茶袋、のぼり旗等を作成、会員に配布して、各種イ
	ベント等で使用し、県内外に「島田茶」「金谷茶」「川根茶」のブランドを発
	信した。

生産性の高い林業の実現【p.112】		
●小規模かつ分散する森林施業の集約化を推進します。	・森林経営計画の樹立や施業の集約化の促進に向けた地域活動を支援するために補助金を交付した。	
●林道と作業道等が一体となった路網の整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進します。	・林道開設・改良・舗装事業等により基盤整備を行うとともに、作業道整備や 高性能林業機械の導入に対し補助金を交付し、林業生産性の向上を図った。	
●環境に配慮した林業の実現のため、持続可能な森林システムの構築を目指す 森林技術者を育成します。	・森林技術者育成のために森林組合おおいがわが実施する研修会、講習会等の 活動に対し補助金を交付した。	
●良質な大井川流域産材を利用した住宅の建築を推進します。	・大井川流域産材を使用して木造住宅を新築した者に対して金券を交付し、大井川流域産材の利用促進及び地域産業の活性化を図った。	
●公共事業等において、率先して大井川流域産材の利用を推進します。	・公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、川根温泉ホテルや木製貯湯タンク等の公共工事において積極的に大井川流域産材を使用し、また、木製席札や木製名札を作製し、大井川流域産材の利用促進・啓発を図った。	
森林の保全【p.113】		
●多面的機能を持つ森林の保全のため、間伐事業や林道、施業道整備等を促進 し、その適切な管理に努めます。	・森林が持つ水源涵養、山地災害防止等の公益的機能の持続的発揮のために間 伐や作業道整備等の森林施業に対し補助を行うともに、林業生産性向上のため に林道開設・改良・舗装事業や県営林道整備事業により基盤整備を行った。	

企業立地基盤の整備	(n.117)
工未达·640年/71年/7	

- ●工業系用途地域内の未利用地の整備を進めるとともに、新東名島田金谷IC ・新東名島田金谷IC周辺の開発において、プロジェクトチームが組織され、 周辺等において、新たな工業用地整備を進めます。
 - 月2回の会議を開催するなど具体的な計画作りを進めている。
 - ・島田金谷IC周辺において、農政協議と並行してアクセス道路の整備を進め るとともに、開発候補地への企業誘致を促進するため、H28年度に工業用地造 成に係る測量調査を実施する。
- ●企業ニーズに合った立地環境の創出を図るため、企業立地意向や業界の動向に↓・静岡県企業立地推進課、県東京事務所、金融機関、大手ゼネコン、既存企業 ついて情報収集に努めるとともに、市の情報を効果的に発信するなど、積極的「等と情報交換(134回)を行うとともに、当市の持つ利便性の高い交通アクセ な企業誘致活動を展開します。
 - ス、豊富な地下水、強固な地盤、地元農産物の優位性を積極的にPRするなど企 業誘致活動を行った。

中心市街地の活性化 (p.121)

- ●商店街や個店の魅力づくりについて、商業者、まちづくり関係者等の意見を聴し、商店街連合会の会合へ出席し、情報共有を図っている。また、支援施策や他 きながら、活力あるまちづくりを目指します。
 - 地域の取組事例等の情報提供を行っている。
- ●商店街が中心となって実施する「島田夏まつり」の開催を支援します。ま た、民間団体が中心となって開催する「しまだ元気市」を支援します。
- ・H26・27年度に島田夏まつりを開催し、H28年度はより若者が参加しやす くなるよう実行委員会に要請している。(2日間の来場者数:H26・27年度と もに7万人)
- ・しまだ元気市については、運営等を支援しイベント企画を充実させることに より、にぎわいづくりを図っている。
- 援を行います。
- |●中心市街地におけるまちなみ景観に合致する建物の改修に対し、財政的な支 |・中心市街地におけるまちなみ景観に合致する建物の改修に対し、鳥田市景観 形成事業費補助金を支出した。(補助件数:H26年度1件1,500千円、H27年 度なし)
- ●中心市街地において、市街地再開発事業等による都市機能の集約を検討しま す。
 - ・中心市街地における土地利用の動向を踏まえ、今後の中心市街地の都市機能 の集約を検討していく。

(再掲)交通拠点を活かした周辺基盤整備【p.61】	
●旧金谷中学校跡地周辺地域に、県の構想に合わせた交流人口拡大を図る施設	・県と共同し、民間活力を利用したアイデアコンペをH27年度に実施した。
の誘致を目指します。	・H28年度に基本計画策定、事業コンペを実施予定。
●空港の新たな利活用を検討し、県及び周辺自治体とともに空港周辺地域の活	・空港を活用した地域振興策の研究の一環として初倉地域空港対策協議会及び
性化を目指します。	牧の原自治会空港対策委員会とともにまちづくり研修会を開催した。また、空
	港 P R 事業の実施や県が実施するイベントへの協力等を通じて、空港周辺地域
	の活性化を図った。
観光情報の発信【p.123】	
●富士山静岡空港の海外就航先で観光プロモーションを実施し、外国人観光客	・H26年度から27年度にかけ、3市1町広域観光連携協議会や富士山静岡空港
の誘致につなげます。	周辺地域観光振興研究会事業として海外就航先でセールス・プロモーション活動
	を実施し、H28年度も引続き実施予定。
●新東名高速道路の開通で、アクセス性が向上した中京圏を視野に入れた観光	・H26年度から27年度にかけ、3市1町広域観光連携協議会や大井川流域観光
プロモーションを重点的に行います。	事業実行委員会事業として中京圏でプロモーション活動を実施した。H28年度
	も継続して実施予定。
●島田市の代表的な行事である島田大祭・帯まつり、金谷茶まつり、島田髷ま	・「金谷茶まつり」「島田髷まつり」「島田大祭・帯まつり」について、保存
つりなどの情報発信を強化します。	会や島田市観光協会と連携し、各種媒体を通じて情報の発信を行った。H28年
	度も継続して情報の発信を行う。
	・H27年度には3市1町広域観光連携協議会で、「しずおかお祭りガイド」を
	作成し、プロモーションに活用した。
●島田市観光パンフレットのリニューアルを行い、最新情報の発信に努めます。	・H26年度から27年度にかけ、島田市観光パンフレットの改定・増刷を行っ
	た。H28年度も継続して実施予定。

広域連携型観光の振興	(p.124)
------------	---------

- |究会、3市1町観光連携など、広域連携による観光振興を推進し、当地域の知名|国に向けたプロモーション活動を実施した。H28年度も継続実施予定。 度向上と観光客誘致に向けた観光施策の展開を図ります。
- ●静岡県観光協会、中部地区観光協議会、富士山静岡空港周辺地域観光振興研 ・H26年度から27年度にかけ、各種観光関係団体事業として国内および海外諸
 - ・「大井川で逢いましょう実行委員会」では静岡「遊びたいけん中部エリア」 商品プログラムの作成・販売促進により知名度の向上を図った。
- |●体験・滞在型観光の確立や教育旅行の誘致を図るとともに、広域内に点在す |・H26年度からH27年度にかけて、観光関係団体における観光プロモーション る魅力ある観光資源をテーマ別に分類・整理することで観光力の向上に努めま す。
 - |事業のなかで、体験・滞在型観光や教育旅行の紹介を行った。H27年度、島田 市・川根本町等で構成される「大井川で逢いましょう実行委員会」では静岡 「遊びたいけん中部エリア」商品プログラムの作成
 - ・販売促進を行った。H28年度も継続して実施予定。
 - ・「大井川で逢いましょう実行委員会」では静岡「遊びたいけん中部エリア」 商品プログラムの作成・販売促進により知名度の向上を図った。
- す。
- |●体験・滞在型観光の確立や教育旅行の誘致を図るとともに、広域内に点在す |・H26年度からH27年度にかけて、観光関係団体における観光プロモーション |る魅力ある観光資源をテーマ別に分類・整理することで観光力の向上に努めま |事業のなかで、体験・滞在型観光や教育旅行の紹介を行った。H27年度、鳥田 市・川根本町等で構成される「大井川で逢いましょう実行委員会」では静岡 「遊びたいけん中部エリア」商品プログラムの作成、販売促進を行った。H28 年度も継続して実施予定。